

令和4年(2022年)10月7日
総合政策部危機管理局危機管理・防災課

滋賀県遊技業協同組合甲賀支部、湖南市、甲賀市 は災害時における施設使用等に関する協定を締結し ます。

■趣旨・目的

大規模な災害が発生した場合、行政機関および防災関係機関のみの対応では、住民の生命・財産の保護等の活動に十分対応ができないことが想定されます。

湖南市および甲賀市では、他の地方公共団体や民間企業等と協定を結び、迅速かつ広域的な災害対策を実施できる体制を構築するため、災害時応援協定を締結しています。

今回、滋賀県遊技業協同組合甲賀支部様からのご提案により、湖南市、甲賀市との3者間で協定を締結することとなりました。

■日時

令和4年10月17日(月) 午前11時

■場所

甲賀市役所別館 101 会議室(甲賀市水口町水口 6053 番地)

※湖南市役所では実施しませんのでご注意ください。

■内容

湖南市および甲賀市が地震、風水害その他の災害に見舞われた際、要請により滋賀県遊技業協同組合甲賀支部加盟店のうち、事前に同意があった店舗を避難場所として使用するため、「災害時における施設使用等に関する協定」を滋賀県遊技業協同組合甲賀支部と締結します。

今後は、この協定を基に、いざという時に迅速に避難場所の開設・周知ができるよう、相互の連絡体制の整備や物資供給についての情報交換を密にし、災害に備えることとします。

■問い合わせ

担当課名：湖南市危機管理・防災課

担当者名：長井

(直通) 0748-71-2311

17時15分以降は、0748-72-1290

(FAX) 0748-72-2000

〒520-3288

滋賀県湖南市中央一丁目1番地

湖南市役所 秘書広報課

TEL:0748-71-2314 FAX:0748-72-1467

